

広島県告示第六百七十四号

令和五年広島県告示第三十号（公共測量の実施）に係る公共測量について、次のとおり変更した旨、広島県西部農林水産事務所長から通知があった。

令和五年四月二十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（基準点測量）

二 作業期間

（変更前） 令和四年十二月二十七日から令和五年二月二十八日まで

（変更後） 令和四年十二月二十七日から令和六年三月三十一日まで

三 作業地域

東広島市高屋町内